

**議員協議会での意見等対応調書  
(経済部会)**



■議員協議会（平成27年8月11日（火）開催）での意見等対応調書

章	1 元気あふれる産業のまち				
節	(1) 農林業の振興				
分野	③林業				
専門部会名	経済部会				
No.	該当箇所	議員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
1	山林について	山本議員	・民間事業者等が買い取った山林等について、伐採後そのままになっている現状について、総合計画の中に記載が必要ではないか。	【議員協議会での回答】 ・なし。 ⇒ご指摘の現状については、〈現状と課題〉4番目に記載のとおり。 〈施策〉(1)育林の推進〈施策の主な内容〉②「健全で活力ある森林をめざし、多様な樹種の植栽や育林を進めます。」に含まれるものとする。	農政

■議員協議会（平成27年8月11日（火）開催）での意見等対応調書

章	1 元気あふれる産業のまち				
節	(2) 商工業、観光の振興				
分野	①商業				
専門部会名	経済部会				
No.	該当箇所	議員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
1	〈現状と課題〉2番目	松浦議員	・ 駒場地域のことだけが記述されている意図はなにか。	【議員協議会での回答】 ・ あくまでも現状として記載している。 ⇒地域ごとの表現を削除し町内全体の現状と課題で整理することとするため、「特に、駒場地域では、地域にある食料品店の閉店により、身近なところで買い物をすることが難しくなっています。」の表現は削除する。	商工観光
1	現状と課題について	山川議員	・ 空き店舗の増加とともに空洞化が進んでいるという記述が削除されている。状況は変わっていないと思うが削除するのはいかがか。	【議員協議会での回答】 ・ 商工会とも連携し、空き店舗対策事業を有効に活用しながら少しでも空洞化に歯止めをかけたいと考えている。 ⇒地域ごとの表現を削除し町内全体の現状と課題で整理することとするため、修正は行わない。	商工観光

■議員協議会（平成27年8月11日（火）開催）での意見等対応調書

章	1 元気あふれる産業のまち				
節	(2) 商工業、観光の振興				
分野	③観光				
専門部会名	経済部会				
No.	該当箇所	議員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
1	施策(1)⑤	神長議員	・「人材育成」の記述が削除されている理由は。	【議員協議会での回答】 ・人材育成に関しては、施策(1)⑥観光関連団体との連携強化、観光協会の育成などの表現で読み取ることができると考えている。人材育成をしないということではない。 ⇒人材育成は、⑤と⑥で表現されていたため、⑥で読み取れるとして集約したもので、修正は行わない。	商工観光
2	新たに整備される集客拠点施設について	山本議員	・道の駅としての位置づけを計画に盛り込むべきでは。	【議員協議会での回答】 ・計画されている施設は民間施設であるので現段階では考えていない。現段階で道の駅として優先すべきは重点道の駅に指定されたIC周辺と考えている。 ⇒上記回答に追加・変更等なし。	商工観光
3	ハナックについて	山川議員	・ハナックの記述を入れては。	【議員協議会での回答】 ・特にハナックに限定せず、ハナックも含めて花と緑を活かした温泉街の景観づくりということで、専門部会でも審議している。 ⇒上記回答に追加・変更等なし。	商工観光
4	新たな観光客誘致等について	松浦議員	・新たな観光客誘致やリピーターの獲得、特に今後増える外国人に対する取り組みについて町の考えは。	【議員協議会での回答】 ・総合計画では国際化、広域化に対応した観光客受入環境整備・企画の充実などの記述で読み取っているが、これについては町だけの施策で取り組むことができるものではなく、個別具体的な事業の実施にあたっては関係機関、団体、町民の声を聞きながら進めたい。意見は審議会に諮り検討する。 ⇒新たな観光客、リピーターについての取り組みは、施策の主な内容の①、②、④、⑤で表現していると考えている。また、外国人に対する取り組みも、同様と考えているので、修正は行わない。	商工観光

■議員協議会（平成27年8月11日（火）開催）での意見等対応調書

章	1 元気あふれる産業のまち				
節	(3) 連携による産業の振興				
分野	①産業連携				
専門部会名	経済部会				
No.	該当箇所	議員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
1	全般について	山川議員	・6次産業化を推進する農業体験、特産品開発などの施策を盛り込んではどうか。	【議員協議会での回答】 ・現行の施策の主な内容で大きく読み取ることができると考えている。 ⇒農業体験については、施策の主な内容③の「音更ならではのグリーンツーリズム」で読み取ることとしたい。 特産品開発については、施策の主な内容④の「…新たな観光素材の発掘や」と「商品化を進めます。」の間に「地域ブランド確立に向けた」を追加する。	産業連携

■議員協議会（平成27年8月11日（火）開催）での意見等対応調書

章	1 元気あふれる産業のまち				
節	(4) 消費者、勤労者の保護				
分野	②勤労者福祉				
専門部会名	経済部会				
No.	該当箇所	議員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
1	雇用	守屋議員	<p>・めざす方向に、不安定雇用の解消や、最低賃金の引き上げに対する就労者への補助を含め、働く人たちの生活を守るというような記述が必要では。</p>	<p>【議員協議会での回答】</p> <p>・意見は審議会に諮り検討する。</p> <p>⇒&lt;めざす方向&gt;の記述で、労働者への直接補助ではなく、労働条件・環境の向上という観点から、「…勤労者が健康で快適に就労できる環境づくりを進めるため、労働相談体制を充実させ、…」の表現を、「…勤労者が、ゆとりある暮らしを実現でき、健康で安心して働ける環境づくりを進めるほか、労働相談体制を充実させ、…」という記述に修正する。</p>	商工観光